

事 務 連 絡

令和6年10月8日

保護者 各位

長久手市給食センター所長

給食における紅麴使用の再開について（通知）

日頃は、給食運営について、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

去る、令和6年4月5日付で、給食のデザートで紅麴（小林製薬のものではない紅麴）が使用されていたため、原因が特定されるまで当面の間、紅麴の使用を見合わせる事として各学校長及び保護者あて通知をし、随時経過を注視してきました。

令和6年7月23日、小林製薬から調査報告書が公表されたこと、また、この間までにおいて、給食で使用する紅麴は、食品の着色に使用する「紅麴色素」で、これは紅麴菌の培養液から抽出して得られた色素を主成分としたものであること。

一方、小林製薬が自主回収している「健康食品で使用していた紅麴原材料」は、米に紅麴菌を加えて培養、加熱、粉碎等をして製品としたものであるため、給食で使用する「食品の着色に使用する紅麴色素」の製法、及び使用目的とは異なっているものであること。が確認できたため、12月以降の給食において、紅麴の使用を再開することといたしました。ご理解いただけますようお願いいたします。

（連絡先 長久手市立長久手給食センター 担当池田 電話 0561-62-3910）